

カロリング初期における司教の出自（下）

梅津，教孝

<https://doi.org/10.15017/2230457>

出版情報：史淵. 126, pp.61-92, 1989-03-31. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

カロリング初期における司教の出自(下)

梅 津 教 孝

II - a.

次に、修道士出身の司教の検討に移る。これについても修道院長出身者と同様に、

- a) 司教名⁽¹³⁴⁾
- b) 司教登位年, あるいは司教としての史料初出年
- c) 没年, あるいは司教退位年
- d) 司教座名
- e) 修道院名
- f) 当該修道院が属する司教管区名

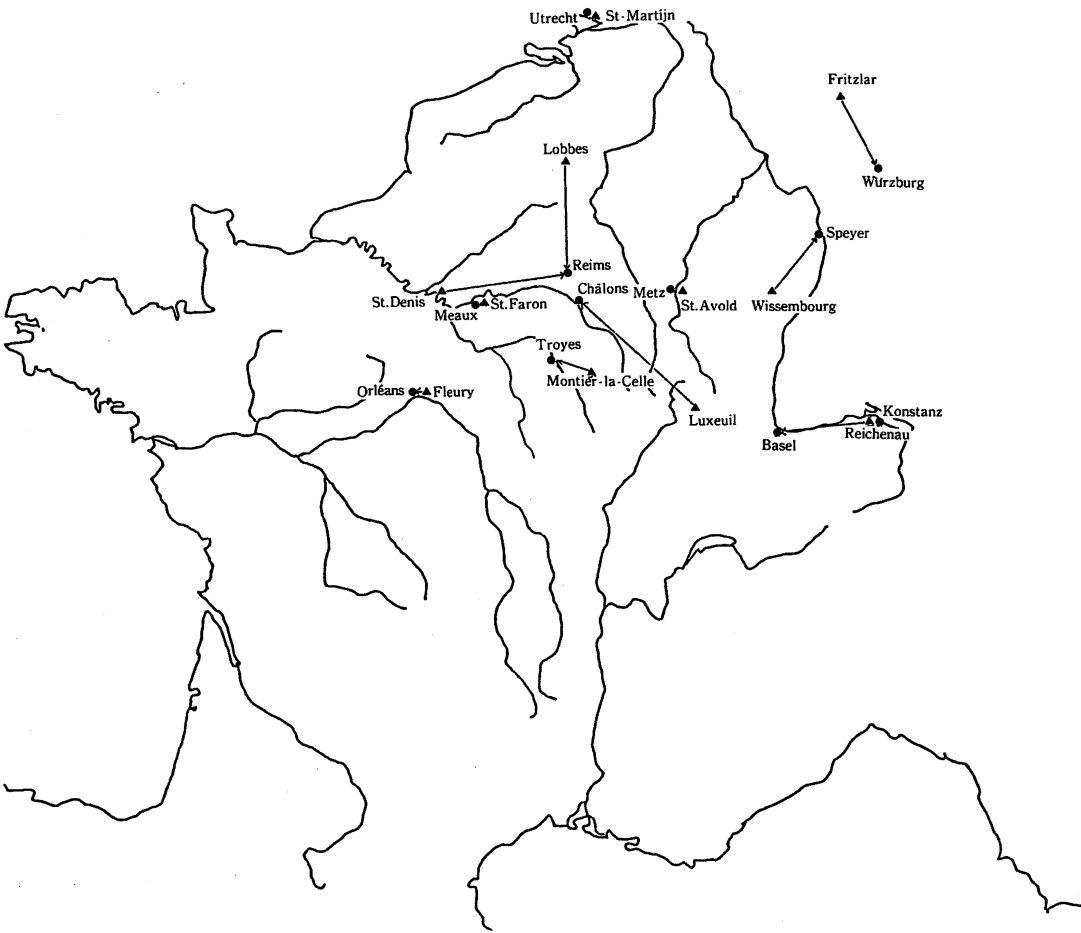
に基づいて表を作成すると表3の様になる。さらに、司教座、修道院の位置、そしてそれらの結び付きを視覚化したものが地図2である。

表3

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)
Heito ⁽¹³⁵⁾	806	836	Basel	Reichenau	Konstanz
Wlfrannus ⁽¹³⁶⁾	a.757	?	Meaux	St-Faron	Meaux
Angilramnus ⁽¹³⁷⁾	768	791	Metz	St-Avoid	Metz
Freydo ⁽¹³⁸⁾	810	814	Speyer	Wissembourg	Speyer
Abel ⁽¹³⁹⁾	c.744	747 / 8	Reims	Lobbes	Cambrai
Tilpinus ⁽¹⁴⁰⁾	748	794	Reims	St-Denis	Paris

Ricoardus ⁽¹⁴¹⁾	?	770	Châlons	Luxeuil	Besançon
Meginoz ⁽¹⁴²⁾	753	768?	Würzburg	Fritzlar	Mainz
Sidoinus ⁽¹⁴³⁾	a.757	759	Konstanz	Reichenau	Konstanz
Johannes II ⁽¹⁴⁴⁾	759	781	Konstanz	Reichenau	Konstanz
Albericus ^(144bis)	p.777	c.784	Utrecht	St-Martijn	Utrecht

地図 2 ● 司教座 ▲ 修道院



修道士出身の司教の場合は、先の修道院長出身者の場合とは異なり、表と地図から得られる情報の量はそれほど多くはない。それでも次の3点は特徴的である。

- 1) 当該司教管区の外から司教になっている例が、5例と全体の約半数を占める。
- 2) その場合、当該司教座と修道院とは比較的離れている。特にリュクスイユ——シャロン、そしてロップとサン・ドニ——ランスの例が顕著である。
- 3) 修道院長出身者の場合と同様、ライヒェナウ——バーゼル、ヴィッサンブル——シュパイアーの結び付きがここにも見られる。

II - b.

司教個人については、残念ながら全員の情報が十分に得られると言うわけではない。それでも我々が知り得る限りの各人の情報をまとめると、次のようになる。

1) アンギルラムヌス Angilramnus。アウストラシアの有力家系の出身であり、この家系から、ルイ・ル・ピウの妃イルミンガルドが出ているとされている。サン・モール会士の手になる GC は、現在は失われた史料から、彼がその前任者であるメッス司教クロデガングの甥であるとしており、これは現在のところ否定されていない。彼はメッス司教に任じられた後、出身修道院であるサン・タヴォルド Saint-Avoid 修道院の院長になった。784年に彼はシャルルマーニュの宮廷礼拝堂の長に任命されている。⁽¹⁴⁵⁾

2) アベル Abel。出身については、イングランド、あるいはスコットランドとされているが、ボニファティウスが746年ないし747年にイングランド王エセルバルド Aethelbald へ宛てた書簡において、彼を含む8名を同僚司教と呼び、且つ同時期の、司祭ヘレフリドゥス Herefridus へ宛てた書簡に言及しつつ、8

名の司教がイングランドで育ったと述べていることから、彼もイングランド出身と考えたほうが良いように思われる。ロップ修道院にあっては、修道院長に次ぐ地位にあった。彼は744年に開催されたソワッソン教会会議においてランス大司教に任じられたが、これにはボニファティウスが関与していたと考えられている。⁽¹⁴⁶⁾

3) ティルピヌス Tilpinus。彼の司教登位以前に関する情報は、彼がサン・ドニ Saint-Denis 修道院の修道士であったということのみである。しかし、この修道院が第一にピピンが教育を受けた場所であるということ、第二にピピン自身がこの修道院の再建を行っていることなどから、カロリング家と非常に密接な関係にあったことが窺われる。そしてさらにティルピヌスがいた頃の修道院長フルラドゥス Fulradus が王ピピンの側近であり、後には王室礼拝堂の長 archicapellanus になった人物であることを考え合わせるとティルピヌスがカロリング家、特にピピンと接触を持ち得た可能性はかなり高いように思われる。⁽¹⁴⁷⁾

4) メギンゴズ Megingoz。おそらくは東フランクの伯家系の出身であろうと考えられている。彼はボニファティウスの弟子であり、737年頃には既に、ボニファティウスによって創建されたフリッツラーレ Fritzlar の修道士となり、且つ助祭の位階を受けていた。ヴェルツブルクはボニファティウスが創設した司教座であり、初代の司教ブルクハルドゥス Burghardus は、ボニファティウスによって任命されていた。メギンゴズの司教登位はブルクハルドゥスの引退にともない、ピピンの任命、ボニファティウスの叙階によって753年に行われた。⁽¹⁴⁸⁾

5) アルベリクス Albericus。フランクの貴顕の出であり、シント・マルティン修道院長グレゴリウスの甥である。このグレゴリウス自身ボニファティウスとともにフリースラントの伝道に携わった人物であった。^(148bis)

現在のところ、修道士出身の司教について、その登位以前の情報を得ることができるのは残念ながら、上記の5例にすぎない。全体の過半数にも達しないの

で、ここでは、上記4名の内3名が、カロリング家との直接の接触を持っていた人物、あるいはその様な家系に属していたということ、そして3名はボニファティウスの弟子、あるいは彼に近いものであったということを指摘しておこう。

III - a.

当該司教座であると否とを問わず在俗教会の聖職者、あるいは他の司教座の司教出身者の数は12である。これも前2つのタイプと同様に、

- a) 司教名⁽¹⁴⁹⁾
- b) 司教登位年、あるいは司教としての史料初出年
- c) 没年、あるいは司教退位年
- d) 司教座名
- e) 司教登位以前の教会での身分
- f) 司教登位以前の教会名

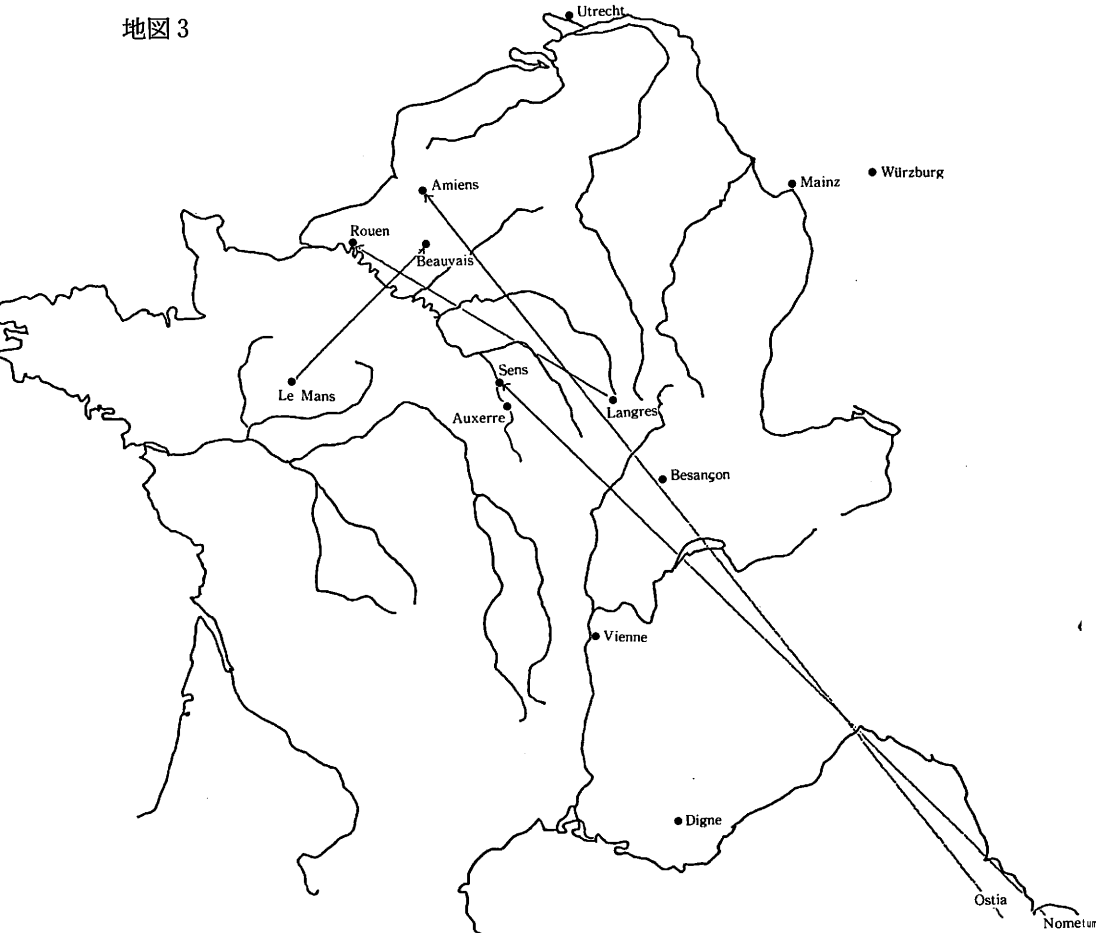
に基づいて表を作成すると表4のようになる。さらに、司教座、教会の位置、そしてそれらの結び付きを視覚化したものが地図3である。

表4

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)
Hodingus ⁽¹⁵⁰⁾	p.762	a.774	Beauvais	episcopus	Le Mans
Georgius ⁽¹⁵¹⁾	769	?	Amiens	episcopus	Ostia
Lullus ⁽¹⁵²⁾	c.753	786	Mainz	presbyter	Mainz
Remigius ⁽¹⁵³⁾	755	772	Rouen	episcopus	Langres
Wilcharius ⁽¹⁵⁴⁾	769	?	Sens	episcopus	Nomentum
Aidulfus ⁽¹⁵⁵⁾	751?	776?	Auxerre	cantor	Auxerre

Hamacarus ⁽¹⁵⁶⁾	c.790	a.806	Utrecht	canonicus	Utrecht
Ragambaldus ⁽¹⁵⁷⁾	788	?	Digne	diaconus	Digne
Merolus ⁽¹⁵⁸⁾	774	a.784	Le Mans	chorepiscopus	Le Mans
Josephus ⁽¹⁵⁹⁾	784	793	Le Mans	archidiaconus	Le Mans
Bertericus ⁽¹⁶⁰⁾	767	?	Vienne	(clericus)	Vienne
Berowelf ⁽¹⁶¹⁾	768 / 9	800	Würzburg	(clericus)	Würzburg

地図 3



司教を含む在俗教会の聖職者出身の司教の場合は、先に述べた2つの場合とは異なり、同一司教管区からの出身者が多い(8/12)。しかしここで注目すべきは、残りの4例が全て司教であるということである。言葉を換えれば、他の司教管区から移ってきたものは全て司教であり、同一司教管区出身者は全て司教ではないということである。さらに4名の司教のうち2名は、イタリアの司教座(オスティア、ノメントウム)の司教であった。

聖職者の転座に関しては、司教以外の者について、これは禁じられていない。司教の転座については、霊的な婚姻の解消不能及び司教管区のよりよい管理という観点から、既に4世紀にこれを禁止する一連の公会議決議が出されている。司教の転座禁止の例外規定は大きく分けて3つあり、それらは1)公共の利便、2)戦争などのやむを得ざる理由、3)司教と信徒との不和である。これらの例外規定に教皇庁の認可が必要とされるようになったのは464年のタラゴナ Taragona 公会議以降であり、一般的になるのは9世紀中葉の偽イシドルス教令集の普及以降である。⁽¹⁶²⁾ 4名の司教の転座が例外規定のどれに該当するかについては、各司教の検討の際に言及する。

III - b.

司教を含む聖職者出身の司教に関する情報も多いとはいえない。

1) ホディングス Hodingus。ボーヴェ司教になる前はル・マン司教であった。彼の転座の理由は不明である。しかし彼の最初の司教座であるル・マンにあがる前はシャルルマーニュの宮廷付き聖職者であったことを考えれば、彼の転座に王の意志が働いていた可能性はある。⁽¹⁶³⁾

2) ゲオルギウス Georgius。オスティア出身の司教であることからイタリアの出であると考えられるが、その名からギリシア出身ということも考えられる。彼は、教皇ステファヌス2世、パウルス1世、コンスタンティヌス2世のもとで、フランク王国と教皇庁との間の橋渡し役を務めていた。彼がコンスタンティ

ヌス2世から、オステリアへもどらずにフランク王国に留まる許可を得たのは767年のことであると考えられている。⁽¹⁶⁴⁾従って彼の転座は、上記例外規定の1)によるものであり、教皇庁の認可も認められる。

3) ルルス Lullus。アングロ・サクソンの貴頭の出である。ポニファティウスの弟子としてヘッセン、テューリングン地方の伝道に従事した。11世紀に書かれた「ルルス伝」 Vita Lulli archiepiscopi Moguntini によれば、彼はポニファティウスの血縁であるとされているが、これは現在認められていない。ルルスはポニファティウスの使者として、教皇ザカリアスのもとに派遣されたことが教皇自身の書簡によって伝えられている。彼がマインツ司教に任じられたのは753年頃、即ち前任者であるポニファティウスの存命中のことであった。ポニファティウスはこのことを、ピピンの側近で、サン・ドニ修道院長と宮廷礼拝堂の長をかねていたフルアドゥスに書簡を送り、王ピピンの同意を取り付けるよう依頼している。⁽¹⁶⁵⁾

4) レミギウス Remigius。カール・マルテルの庶子、すなわちピピン、カールマンの異母兄弟にあたる。彼はルアン司教にあげられる前は、ラングル司教であった。彼の転座は上記以外規定のいずれをも満たすものではないが、敢えて言うならば、ホディングス同様、カロリング家の意向に沿ったものと解することができる。⁽¹⁶⁶⁾

5) ヴィルカリウス Wilcharius。ノメントゥム Nomentum に同名の司教がいた。彼も前述のゲオルギウスと同様、教皇ステファヌス2世、パウルス1世のもとで教皇の使者としてフランク王国に数度にわたり派遣されている。この人物とサンスの司教とが同一人物であるか否かについては論争がある。デュシェーヌは、両者が同一人物であることを主張している。⁽¹⁶⁷⁾仮にそうであるとするとすれば、ヴィルカリウスはイタリア出身ということになる。しかし1954年にトゥリヤ J. M. Theurillat は、この人物が本来ヴィエンヌ司教であり、カール・マルテルによる同教会の略奪に憤り、同教会の司教職を捨て、ローマへと赴き、そこで教皇によってノメントゥム司教に任じられたという説を提出した。彼によれば、ヴィルカリウスは、サンスの司教職と同時にシオンの司教職そしてサ

ン・モーリス・ダゴヌ Saint-Maurice d' Agaune の修道院長職をも兼ねていたという^(167bis)。

ここでもまた情報量の不足のため断定的なことはいえないが、少なくとも司教を含む聖職者出身の司教には、2つの型があることは指摘できる。第一はカロリング家に極めて近い者たちである（ホディングス、レミギウス、ゲオルギウス、ヴィルカリウス）。特に後二者は、ローマとカロリング家とを繋ぐ人物として重要である。第二はボニファティウスの弟子であるが、ボニファティウスとカロリング家との関係、さらには彼がルルスを自らの後継者に指名するにあたって、王ピピンの支持を求めたことを考えれば、ルルスとてカロリング家に近い人物であったということができよう。

IV - a.

宮廷の役職者から司教に任じられたものは10名である。この場合の宮廷の役職者とは、カロリング家、後には王の礼拝堂 *capella* 付きの聖職者たち *capellani* のことを指す⁽¹⁶⁸⁾。先の例に倣って、

- a) 司教名⁽¹⁶⁹⁾
- b) 司教登位年、あるいは司教としての史料初出年
- c) 没年、あるいはは司教退位年
- d) 司教座名
- e) 宮廷での役職

に従って表をつくると表5のようになる。

表 5

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
Leiradus ⁽¹⁷⁰⁾	799	814	Lyon	bibliothecarius
Leduardus ⁽¹⁷¹⁾	769	802	Mâcon	cancellarius
Wichardus ⁽¹⁷²⁾	c.802	?	Mâcon	cancellarius
Richulfus ⁽¹⁷³⁾	787	813 / 4	Mainz	capellanus
Thiorus ⁽¹⁷⁴⁾	809	?	Bayeux	regius clericus
Gervoldus ⁽¹⁷⁵⁾	a.783	787	Evreux	capellanus Bertradae
Launus I ⁽¹⁷⁶⁾	769	?	Angoulême	capellanus Pippini regis
Chrodegang ⁽¹⁷⁷⁾	742?	766	Metz	referendarius Caroli Martelli
Anstrannus ⁽¹⁷⁸⁾	p.806	p.811	Verdun	cantor
Hodingus ⁽¹⁷⁹⁾	p.771	p.774	Le Mans	palatii sacerdos

註) (e)のうち特に記されていないものはシャルルマーニュの宮廷

カロリング家の礼拝堂付き聖職者出身の司教は、礼拝堂それ自体の性格からして、その法的地位は同家のヴァッサルと同様であった。⁽¹⁸⁰⁾従って、彼らとカロリング家との結びつきは、これまでみてきた3つのタイプよりはるかに緊密であったということができよう。

IV - b.

彼ら個々人に関する情報は、こと司教登位以前に限ってみると思いのほか少ない。

1) レイドラドゥス Leidradus。バイエルン出身であること以外は伝えられていない。

2) リクルフス Richulfus。ヘッセン西部のヴェッターアウ Wetterau 領主

家系の出身で、シャルルマーニュの宮廷学校で教育を受けた。アルクインがイングランドから招かれて、アーヘンへやってくると、彼の弟子となっている。781年にはシャルルマーニュの使者として、バイエルン公タシロ Tassilo に対し、王への忠誠を促すために遣わされている。⁽¹⁸¹⁾

3) ゲルヴォルドゥス Gervoldus。フランクの有力者家系の出身で、ピピンの妃ベルトラダ Bertrada の礼拝堂に属していた。彼はエヴルー司教の地位を彼女から得たと伝えられている。後に彼はその地位を去って、サン・ヴァンドリーユ修道院長となった。⁽¹⁸²⁾

4) クロデガング Chrodegang。783年頃著わされたとされているパウルス・ディアコヌスの「メッス司教事績」によれば、彼はエスベイ Hesbaye 出身で、両親はフランクの貴顕の出であった。カール・マルテルの宮廷で養育され、彼の文書局長レフェンダリウス referendarius として741年9月7日付のサン・ドニ修道院宛の寄進文書に下署している。⁽¹⁸³⁾

小 結

以上検討してきた4つのグループと、これからの3つについては、その分類の性質上重複する部分があるので、ここでこの4つのグループを通じて指摘し得ることをまとめておこう。

ある司教管区の修道院長、修道士、そして司教が、別の管区の司教になる場合、特に非常に離れた司教座の場合には、彼らがカロリング家と個人的なつながりをもっていることが多いということができるよう思われる。

当該司教が、同一司教管区の出身であるか否かについては、興味深い事実がある。⁽¹⁸⁴⁾ 2人のカールマンはその統治期間も短いためここでは一応考慮の外におくとして、注目に値するのは、管区外出身司教の数の、ピピンの時期とシャルルマーニュの時期とのコントラストである。即ち、ピピンの場合はこれが7例にすぎないのに対し、シャルルマーニュの場合は16例と2倍強になる。このコントラストは、管区内出身司教の数をも比較の対象に加えた場合、更に明瞭

になる。管区内出身司教の数は、両者ともあまりかわらず、ピピンが17（トロワ司教ポピヌスが重複しているため。更に、これにその司教登位時期が、ピピンの時か、その息子カールマンの時かが決定し難いメッス司教アンギラムヌスをこれから除けば16となる）、シャルルマーニュが16である。このようにしてみると、ピピンの時期の管区外出身司教の数の落込みが際だって来る。いや2人のカールマンにしても、彼らの時期の管区外出身司教の数は少いのであるから、シャルルマーニュの時期が突出しているというべきであろう。この現象はシャルルマーニュ期のフランク王国の版図の拡大では説明されない。なぜならば、ここにあげられている修道院、司教座のうち、シャルルマーニュの征服によって新たに建てられたのは、ヴェルデン・アン・デア・ルールとミュンスターのみだからである。残りはすべてピピンの時期にフランク王国の版図に入っていた。カロリング家の教会改革は最終的には王を頂点にもつピラミッド型の教階制 *hierarchia* を作り上げようとしたと言われている。そのためには人的な整備と平行して組織、即ち、管区の整備も行われなければならない。しかしこれのみを限り、シャルルマーニュの時期には、司教管区という枠を越えたところから司教が多く任命されており、王権との関わりを考えるうえで示唆的である。

V - a.

その出自に *nobilis* あるいは *vir inluster* など、貴顕の出を表わす言葉が用いられている者の数は、全部で21である。これらを

- a) 司教名⁽¹⁸⁵⁾
- b) 司教登位年、あるいは司教としての史料初出年
- c) 没年、あるいは司教退位年
- d) 司教座名
- e) 出身地
- f) 前職

に基づいて表を作成すると表6のようになる。

表6

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)
Hildigrimus ⁽¹⁸⁶⁾	802 / 4	827	Châlons	Friesland	
Herulfus ⁽¹⁸⁷⁾	769	780	Langres	Schwaben	ab. (Ellwangen)
Arwulfus ⁽¹⁸⁸⁾	780	?	Langres	Schwaben	
Richulfus ⁽¹⁸⁹⁾	787	813 / 4	Mainz	Wetterau	capellanus
Johannes II ⁽¹⁹⁰⁾	c.758	781	Konstanz		mon. (Reichenau)
Remigius ⁽¹⁹¹⁾	755	772	Rouen		ep. (Langres)
Gervoldus ⁽¹⁹²⁾	a.783	787	Evreux		capellanus
Agilulfus ⁽¹⁹³⁾	746 / 7	p. 748	Köln		
Hildebaldus ⁽¹⁹⁴⁾	784 / 7	818	Köln		
Gerbaldus ⁽¹⁹⁵⁾	p.787	c.810	Liège	Bayern	
Walcaudus ⁽¹⁹⁶⁾	p.810	c.831	Liège	Liège	
Liudgerus ⁽¹⁹⁷⁾	805	809	Münster	Friesland	ab. (Werden)
Gerfridus ⁽¹⁹⁸⁾	p.809	839	Münster	Friesland	ab. (St.Martijn)
Albericus ⁽¹⁹⁹⁾	p.777	c.784	Utrecht		
Roricus ⁽²⁰⁰⁾	c.800	?	Le Puy		
Chrodegang ⁽²⁰¹⁾	742?	766	Metz	Hesbaye	referendarius
Angilramnus ⁽²⁰²⁾	768	791	Metz	Hesbaye	mon. (St-Avold)
Gauziolenus ⁽²⁰³⁾	743 / 4	771	Le Mans		
Udalricus ⁽²⁰⁴⁾	794	?	Lausanne	Andechs	
Burghard I ⁽²⁰⁵⁾	742	753 / 4	Würzburg	England	
Megingoz ⁽²⁰⁶⁾	753	768?	Würzburg	ost fränkisch	mon. (Fritzlar)

ab. = abbas, mon. = monachus, ep. = episcopus

(f) の括弧内は司教座, あるいは修道院

V - b.

先に述べた通り、本稿のために調査し得た司教の数は全部で約300であり、そのうちなんらかの情報があつたものが延べ146であった。その内の21という数をどの様に評価するかという点については、微妙な問題が存在する。それは今回筆者が用いている道具が、必ずしも全ての司教について漏れなくこの種の情報を記載しているとは限らないという点に由来するものである。従って、ここに名をあげた21名の他にも、貴頭の出の司教の存在の可能性はあるものと考えなければならぬであろう。しかしこの点を考慮に入れるとしても、やはり21という数はかなり少ないという印象を与える。

貴頭の出の司教の出身地は、上表でみられる通りそれが判明しているのは、13名についてである。ヴェルツブルク司教ブルクハルト1世は、ポニファティウスとともにイングランドからやってきた人物であるから、これは考慮の外に置くとして、その他の出身地の判明している司教についてみると、出身地と司教座とが大体一致しているのが5例（リクルフス、ヴァルカウドゥス、クロデガング、アンギルラムヌス、メギンゴズ）であるのに対し、これらが離れているのが7例（ヒルディグリムス、ヘルルフス、ゲルバルドゥス、リウドゲルス、ゲルフリドゥス、ウダルリクス）である。更に、ユトレヒト司教アルベリクスは、出身地はわからないが、フランク人であるとされているから、これを入れると離れた土地の司教座についたものは8例ということになる。この様にしてみると、貴頭の出の司教達の在地性もそれほど強くなかったということができよう。貴頭の出の司教の数を、大ざっぱにシャルルマーニュの統治開始年である768年で分けた場合、768年以前が8例、以後が14例（メッス司教アンギルラムヌスの司教登位年は768年であり、シャルルマーニュの統治開始の同年10月9日以前か以後かわからないため双方の例にいれている）であり、これも小結で見たような、管区外出身の司教の場合と似たような傾向を示している。

VI.

出身地が判明している司教の数は、36即ちこの時期に司教位にあったと思われる約300の8.5分の1である。この場合上に検討したVと重複する者があるが、これも今までと同様、

- a) 司教名⁽²⁰⁷⁾
- b) 司教登位年、あるいは司教としての史料初出年
- c) 没年、あるいは司教退位年
- d) 司教座名
- e) 出身地

に基づいて表を作成すると表7のようになる。

表7

(a)	(b)	(c)	(e)	(f)
Josephus ⁽²⁰⁸⁾	784	793	Le Mans	Le Mans
Franco ⁽²⁰⁹⁾	793	816	Le Mans	Hesbaye
Chrodegang ⁽²¹⁰⁾	742?	766	Metz	Hesbaye
Angilramnus ⁽²¹¹⁾	768	791	Metz	Hesbaye
Walcaudus ⁽²¹²⁾	p.810	c.831	Liège	Liège
Albericus ⁽²¹³⁾	p.777	c.784	Utrecht	(Francus)
Salvius II ⁽²¹⁴⁾	800	800	Valence	Aquitaine
Salvius ⁽²¹⁵⁾	?	801	Angoulême	Auvergne
Remigius ⁽²¹⁶⁾	755	772	Rouen	(Francus)
Wilcharius ⁽²¹⁷⁾	769	?	Sens	Italia? <i>vel</i> (Francus)
Petrus ⁽²¹⁸⁾	781	c.806	Verdun	Italia
Georgius ⁽²¹⁹⁾	769	?	Amiens	Italia <i>vel</i> Graecia?
Herulfus ⁽²²⁰⁾	769	780	Langres	Ellwangen [Schwaben]

Arwulfus ⁽²²¹⁾	780	?	Langres	Ellwangen [Schwaben]
Leidradus ⁽²²²⁾	799	814	Lyon	Bayern
Gerbaldus ⁽²²³⁾	p.787	c.810	Liège	Bayern
Udalricus ⁽²²⁴⁾	794	?	Lausanne	Andechs [Oberbayern]
Wulferius ⁽²²⁵⁾	797 / 9	810	Vienne	Bayern
Erkanbertus ⁽²²⁶⁾	a.789/94?	830	Minden	Gollachgau [Würzburg]
Megingoz ⁽²²⁷⁾	753	768?	Würzburg	(ostfränkisch)
Berowelf ⁽²²⁸⁾	768 / 9	800	Würzburg	(niederdeutsch)
Richulfus ⁽²²⁹⁾	787	813 / 4	Mainz	Wetterau [Westhessen]
Liudgerus ⁽²³⁰⁾	805	809	Münster	Friesland
Gerfridus ⁽²³¹⁾	p.809	839	Münster	Friesland
Theodardus ⁽²³²⁾	c.784	c.790	Utrecht	Friesland
Wiho ⁽²³³⁾	a.803	805	Osbabrück	Friesland
Ricfridus ⁽²³⁴⁾	806	c.815	Utrecht	Friesland
Hildigrimus ⁽²³⁵⁾	802/4	827	Châlons	Friesland
Hamacarus ⁽²³⁶⁾	c.790	a.806	Utrecht	Friesland <i>vel</i> England
Lullus ⁽²³⁷⁾	c.753	786	Mainz	England
Abel ⁽²³⁸⁾	c.744	747/8	Reims	England
Burghard I ⁽²³⁹⁾	742	753 / 4	Würzburg	England
Willehadus ⁽²⁴⁰⁾	787	789	Bremen	Northumbria
Berardus ^(240bis)	797	?	Sens	Northumbria
Lupus ⁽²⁴¹⁾	757	?	Sens	England?
Theodulfus ⁽²⁴²⁾	798	821	Orléans	Gothis Septimania

上述の通り総数36であるが、そのうち27名がシャルルマーニュの時期に司教になっている。⁽²⁴³⁾表7はいくつかのグループに分けられる。即ち、出身地別に、ガリア、イタリア、ゲルマニアもしくはライン右岸地域、フリースラント、イ

ングランド、そしてイベリア半島の出身者である。

第1のガリア出身者は表7では、ヨセフスからレミギウスまでの9名である。これらはユトレヒト司教アルベリクスを除けば、皆ガリアの司教になってはいるが、より子細にみても、ル・マン司教ヨセフスと、リエージュ司教ヴァルカウドゥス以外は自分の出身地の司教にはなっていない。⁽²⁴⁴⁾

第2のイタリア出身者については、前にも述べた通りヴィルカリウスとゲオルギウスが必ずしもイタリアの出ではない可能性もある。ペトルスについては、その前身はわからないが、781年にシャルルマーニュによってヴェルダン司教に任じられ、教皇ハドリアヌス1世によって叙階されたと伝えられている。

第3のゲルマニア出身者は2つのグループに分けられる。司教座がガリアにある者、即ち、ヘルルフス、アルヴルフス、レイドラドゥス、ゲルバルドゥス、ウダルリクス、そしてヴルフェリウス、と、司教座がゲルマニアにある者、即ち、エルカンベルトゥス、メギングズ、リクルフス、そしてペロヴェルフである。第1のグループは当然の事ながら、出身地からはかなり離れた所の司教座の司教になっている。そしてバイエルン出身者が目立っている。第2のグループに関しては、ミンデン司教エルカンベルトゥスと、マインツ司教リクルフスが漠然とではあるが、出身地からかなり離れたところの司教になっている。そして第1のグループがゲルマニアからガリアへ入っているのとは逆に、ガリアからゲルマニアへという動きはでていない。このことは第4のフリースラント出身者について、より明瞭に現われて来る。

第4のフリースラント出身者はシャロン司教ヒルディグリムスを除けば、皆比較的出身地に近い司教座の司教になっている。そしてここにあげられたミュンスター、ユトレヒト、オスナブリュックの3つの司教座にガリア出身者がつくことはきわめて稀な事である。例えばミュンスターは、ここにあげられているリウドゲルスが初代司教であるが、彼以降3代目までフリースラント出身者が続く。⁽²⁴⁵⁾ユトレヒトでは最初の3代はアングロ・サクソン人、次に1人だけフランク人が入り、以後少なくとも5人はフリースラント出身者が続くのである。⁽²⁴⁶⁾オスナブリュックでは、ここにあげられているヴィホが初代司教で

あるが、その後、フリースラント出身者が続くことはないものの、ガリア出身者がくることもない。⁽²⁴⁷⁾

第5のイングランド出身者のうち、ルルス、アベル、ブルクハルト1世の3人は、ボニファティウスの弟子、あるいは協力者で、いわゆるアングロ・サクソン・ミッションに従事していた者たちである。ブルクハルト1世は、ボニファティウスによってヴェルツブルク司教にあげられ、743年4月1日付の教皇ザカリアスの書簡によって確認されている。⁽²⁴⁸⁾ルルスはマインツ司教としてボニファティウスの後継者である。ボニファティウスは752年頃のサン・ドニ修道院長フルアドゥスの書簡において、自分の後継者としてルルスを任命するにあたって、ピピンの同意をとりつけられるように支持を求めている。⁽²⁴⁹⁾アベルは744年のソワッソン教会会議でランス大司教に任じられているが、これにはボニファティウスの影響力があったものと考えられている。⁽²⁵⁰⁾これら3名の司教任命については、その確認に俗権側の関与があったことは認められるものの、人物の選定に関するイニシアティブはボニファティウスがもっていた。残りの3人のうち、ルプスについては情報は殆どない。ベラルドゥスについては彼がエヒテルナハの修道院長であったこと、そしてヴィレハドゥスとの縁戚関係が伝えられている。ヴィレハドゥスはアルクインとのつながりがあり、司教叙階に当たってはシャルルマーニュが関与していたと伝えられている。⁽²⁵¹⁾

第6のテオドゥルフスはカロリング・ルネッサンスの中心人物として余りにも著名である。

これらのことから、確かに35という数の少なさに問題はあがるが、次の事は指摘されよう。特にシャルルマーニュの時期において、ガリア内部の司教座に関しては、その司教の出身地はイタリア、ゲルマニア、フリースラント、イングランド、イベリア半島と多様であるのに対して、フリースラントやライン右岸の新設の司教座にガリア出身の司教がつくことはきわめて稀なことであり、ガリア内部の司教座の司教に比較して、その土着性が高いということである。

VII

家系的なつながりについては、様々な見方が存在し得るであろうが、ここでは血縁の者が司教、修道院長等なんらかの形で教会の役職を得ているものに検討の範囲を限定すると次のようになる。

• Liudgerus, ep. Münster	(frater)	Hildigrims, ep. Châlons ⁽²⁵²⁾
• Liudgerus, ep. Münster	(nepos)	Gerfridus, ep. Münster ⁽²⁵³⁾
• Liudgerus, ep. Münster	(soror)	Heriburga, ab. Nottuln ⁽²⁵⁴⁾
• Herulfus, ep. Langres	(frater <i>seu</i> nepos)	Arwulfus, ep. Langres ⁽²⁵⁵⁾
• Willehadus, ep. Bremen	(consanguineus)	Berardus, ep. Langres ⁽²⁵⁶⁾
• Albericus, ep. Utrecht	(nepos)	Gregorius, ab. St-Martijn ⁽²⁵⁷⁾
• Chrodegang, ep. Metz	(nepos?)	Angilramnus, ep. Metz ⁽²⁵⁸⁾
• Franco I, ep. Le Mans	(nepos)	Franco II, ep. Le Mans ⁽²⁵⁹⁾
• Megingoz, ep. Würzburg	(consanguineus)	Megingoz, ep. Osnabrück ⁽²⁶⁰⁾

註) ep. = episcopus, ab. = abbas *vel* abbatissa

ep. あるいは ab. の後には司教座或は修道院名

括弧内は前者に対する後者の統柄

ミュンスター司教リウドゲルスを中心とした縁戚関係が目を惹くが、彼の血縁が同司教座の司教位を初代から3代に亘って継いでいくことになる。⁽²⁶¹⁾ リウドゲルスの家系を除けば、ある司教座あるいは修道院を何代にも亘って支配した家系は存在していない。同一司教座が同一家系出身者によって継がれているのは、ミュンスター、ラングル、メッセそしてル・マンであるが、それでも司教たちの出身地を子細にみってみると、いずれも必ずしも在地の司教座に就いているわけではないことがわかる。⁽²⁶²⁾ 更に、同一司教座に血縁者が就いていない場

合には、一方が非常に離れた土地の司教座の司教になっていることが特徴的である。⁽²⁶³⁾

ここに登場する2つの修道院、即ちシント・マルテインはユトレヒト司教座に、ノットゥルンはミュンスター司教座にきわめて近いところに位置している。この二つの修道院、司教座と、それぞれの修道院長、司教になった人物との関係は、まさにこれらの修道院と司教座との関係とパラレルである。シント・マルテイン修道院はユトレヒト司教座が空位の時のフリースラント伝道の中心地であり、同司教座と不即不離の関係にあつたし、⁽²⁶⁴⁾ノットゥルン修道院は、ミュンスター司教リウドゲルスその人によって創建された修道院であつた。⁽²⁶⁵⁾

こうしてみると、きわめて少ない材料ではあるが、同一家系の司教座、修道院に対する支配はミュンスターを中心とするリウドゲルス家系を除けば永続的なものはないということ、そして司教座と修道院という組合せが在地的傾向を作り出していると思ふことができるように思われる。

結

以上の考察から次の事が結論として指摘し得る。

1) 今回検討の対象となった時期に司教に任じられた者の出自では、圧倒的に修道院長出身者が多く、この傾向は当該期間を通じて変わることはない。

2) 修道院長に限らず、修道士の出身修道院と司教座との関係、ならびに在俗聖職者の出身教会との関係を見ると、ピピンの治世とシャルルマーニュの治世との間に大きな変化が存在する。即ち、ピピンのもとでは同一司教管区内から司教がでることが多く、シャルルマーニュのもとでは同一司教管区内と殆ど比重で管区外からの司教が多く現われる。

3) 出身地が判明している司教のうちで、いわゆるライン・ロワール間地域から出ている司教の数は少ない。そして特にシャルルマーニュ期において、自分の出身地から離れた地の司教になる傾向をもっている。即ち、新たに征服されたり、伝道が行われた地域、具体的にはライン右岸地域、或はイングランド、

ヒスパニアからガリア内部の司教座に就くという方向性はあっても、その逆は殆ど存在しない。⁽²⁶⁶⁾

4) 貴頭の出と伝えられている司教について考える場合、これを伝える史料の数が非常に少ないということを念頭にいった上で、なお彼らの土着性は必ずしも高くはない。

以上からこの時期の司教は、その任地に関してかなり地域的流動性が高い存在であったかのような印象を与える。しかし、例えば司教と修道院長との兼任、特に、かなり離れた司教座と修道院との間での兼任の問題が提示しているように、この時期の司教の、司教としての活動について一層の検討を加えなければ明確なことは言うことはできず、この点の解明が今後の課題となろう。

付記：本稿「カロリング初期における司教の出自」(上)『史淵』第125輯(1988年)3頁にあげてある修道士出身者以下の司教の数は、本稿(下)執筆までの調査により変更が加えられた。この数は、道具の充実及びそれに伴う研究の進展によって将来更に変更が加えられることは十分に予想されることである。従って、本稿の数字は必ずしも十分とは言えず、現在の調査の段階を示すものであり、更に充実されるべきものであることを付言しておく。

註

(134) 各司教名に、当該人物が記載されている *GC.*, *DF.*, *SE.Col.*, *SE. Ham.*, および *GS.* の該当箇所を註記する。

(135) *DF.*, t. III, p. 225.

(136) *GC.*, t. VIII, col. 1603; *DF.*, t. II, p. 478.

(137) *GC.*, t. XIII, col. 708 sqq.; *DF.*, t. III, p. 57.

(138) *GC.*, t. V, col. 717; *DF.*, t. III, p. 165.

(139) *GC.*, t. IX, col. 28; *DF.*, t. III, p. 86.

(140) *GC.*, t. IX, col. 28 sqq.; *DF.*, t. III, p. 86 sq.

- (141) GC., t. IX, col. 863 sq.
- (142) GS. Würzburg, p. 25 sqq.
- (143) GC., t. V, col. 895.
- (144) GC., t. V, col. 895 sq.
- (144^{bis}) DF., t. III, p. 196; SE. Col., p.173 sq.
- (145) GC., t. VII, col. 224, t. XIII, col. 708 ; vgl. J. Fleckenstein, *Die Hofkapelle der deutschen Könige*. 1. Teil : *Grundlegung*. *Die karolingische Hofkapelle* (*Schriften der Monumenta Germaniae historica* 16 / 1), Stuttgart 1959, S. 48 f. ; O. G. Oexle, *Die Karolinger und die Stadt des heiligen Arnulf*, in: *Frühmittelalterliche Studien*, Bd. I (1967), S. 293 ff.
- (146) *Folcuini Gesta abbatum Lobiensium* (*MG. SS.* t. IV), c. 5, p. 58 ; *S. Bonifatii et Lulli epistolae* (*MG. Epistolae selectae*, t. I , ed. M. Tangl), n° 73, p. 146 sq., n° 74, p. 155 sq. ; *Concilium Suessionense* (*MG. Conc.*, t. II, pars I , ed. A. Werminghoff), c. 3, p. 34 ; vgl. Th. Schieffer, *op. cit.*, S. 219 f.
- (147) H. Hahn, *Jahrbücher des fränkischen Reichs 741-752*, 1. Auf., Leipzig 1863, ND. Berlin 1975, S. 3 ; H. Leclercq, v° « Denis (Abbaye de Saint-) », ds. *DACL.*, t. IV, col. 611 sqq. ; J. Fleckenstein, *op. cit.*, S. 45 ff.
- (148) GS. Würzburg, p. 26 sq.
- (148^{bis}) Vgl. *Lexikon für Theologie und Kirche*, Bd. 4, Sp. 1194.
- (149) 各司教名に、当該人物が記載されている GC., DF., SE. Col., および GS. の当該箇所を註記する。
- (150) GC., t. IX, col. 696 sq. ; DF., t. III, p. 120.
- (151) GC., t. X, col. 1157 ; DF., t. III, p. 128 sq.
- (152) GC., t. V, col. 442 sq. ; DF., t. III, p. 159 sq.
- (153) GC., t. XI, col. 19 sq. ; DF., t. II, p. 209 sq.
- (154) GC., t. XII, col. 13 sq. ; DF., t. II, p. 418 sq.
- (155) GC., t. XII, col. 272 ; DF., t. II, p. 449.
- (156) DF., t. III, p. 196 ; SE. Col., p. 175.

- (157) *GC.*, t. III, col. 1115 ; *DF.*, t. I, p. 293.
- (158) *GC.*, t. XIV, col. 355 sq. ; *DF.*, t. II, p. 340 sq.
- (159) *GC.*, t. XIV, col. 356 ; *DF.*, t. II, p. 341.
- (160) *GC.*, t. XV, col. 38 sq. ; *DF.*, t. I, p. 209.
- (161) *GS. Würzburg*, p. 31 sqq.
- (162) R. Naz, v° 《 translation d' office 》, ds. *Dictionnaire de droit canonique*, t. VII, col. 1320 sqq.
- (163) 後註(179)参照
- (164) *Codex carolinus* (*MG. Epistolae*, t. III), n^{is} 8, 9, 11, 16, 17, 18, 21, 37, 99.
- (165) *Vita Lulli archiepiscopi Moguntini auctore Lamberto Hersfeldensi* (*MG. SS.*, t. XV, pars I, p. 135 sq. ; *Ep. - Bon.*, n° 85, p. 190, n° 86, p. 192, n° 87, p. 196, n° 90, p. 205, n° 93, p. 213.
- (166) 後註(179)参照。
- (167) *Codex carolinus*, n^{is} 7, 11, 14, 22, 25, 30 ; *DF.* II, p. 418 sq.
- (167^{bis}) J.-M. Theurillat, *L'abbay de Saint-Maurice d'Agaune. Des origines à la réforme canoniale, 515-830*, Paris, 1954, p. 112-119.
- (168) Capella 及び capellani に関しては, J. Fleckenstein, *op. cit.* を参照。
- (169) 各司教名に, 当該人物が記されている *GC.* 及び *DF.* の該当箇所を註記する。
- (170) *GC.* t., IV, col. 52 sqq. ; *DF.*, t. II, p. 171 sq.
- (171) *GC.*, t. IV, col. 1043.
- (172) *GC.*, t. IV, col. 1043.
- (173) *GC.*, t. V, col. 443 sq. ; *DF.*, t. III, p. 160.
- (174) *GC.*, t. XI, col. 351.
- (175) *GC.*, t. XI, col. 568 sq. ; *DF.*, t. II, p. 229.
- (176) *GC.*, t. II, p. 982.
- (177) *GC.*, t. XIII, col. 705 sqq. ; *DF.*, t. III, p. 57.
- (178) *DF.*, t. III, p. 73.

- (179) *GC.*, t. XIV, col. 355 ; *DF.*, t. II, p. 340.
- (180) 礼拝堂付き聖職者たちは、その身分にはいるために託身 *commendatio* を行った。Vgl. J. Fleckenstein, *op. cit.*, S. 30, 32.
- (181) Vgl. J. Fleckenstein, *op. cit.*, S. 59, 72, 89 ; S. Abel-B. Simson, *Jahrbücher des fränkischen Reiches unter Karl dem Großen*, Bd. I, 2. Aufl., Leipzig 1888, ND. Berlin 1969, S. 394 f.
- (182) Vgl. J. Fleckenstein, *op. cit.*, S. 88.
- (183) *Pauli Warnefridi gesta episcopi Mettensium* (*MG. SS.*, t. II), p. 267 ; *BM*² 43. レフェレンダリウスに関しては, G. Tessier, *Diplomatique royale française*, Paris, 1962, p. 27-29 を参照。クロデガングの司教登位年に関しては従来742年というのが定説とされてきた。これに対してシーファーは747年を彼の司教登位年として主張した。Vgl. Th. Schieffer, *Angelsachsen und Franken. Zwei Studien zur Kirchengeschichte des 8. Jahrhunderts*, in : *Abhandlungen der geistes- und sozialwissenschaftlichen Klasse*, Jg. 1950, Nr. 20, S. 1457 ff.
- (184) 次にあげるのは、本稿で検討している期間内のカロリング家の支配者ごとに、その支配領域以内で司教に任じられたものを、その司教管区出身者であるか否かで分けたものである。

管区内

Kalrmann (741-post 15. VIII. 747)

- 修道院長
Raimbertus (Amiens [St-Valéry] [748])
Raginfridus (Rouen [St-Wandrille] [c. 745])
- 修道士：なし
- 司教その他在俗聖職者：なし

Pippin (741-24. IX. 768)

- 修道院長

David (Speyer { Wissembourg } [748])
Veomadus (Trier { St-Maximin } [753])
Madalveus (Verdun { St-Vanne } [753])
Bobinus (Troyes { Montier-la-Celle } [* 766])
Gaifo (Autun { Flavigny } [755])
Ebbo (Limoges { Solignac } [c. 752])
Sidonius (Konstanz { Reichenau, St. Gallen } [757])
Johannes II (Konstanz { Reichenau, St. Gallen } [c. 758])
Baldebertus (Basel { Murbach } [751])
Wilicarius (Sion { St-Maurice d'Agaune } [764])
Maurontus (Marseille { St-Victor } [767])
Romanus (Meaux { Murbach } [p. 744])

• 修道士

Bobinus (Troyes { Montier-la-Celle } [* 766]) ?
Wlfrannus (Meaux { St-Faron } [a. 757])
Angilramnus (Metz { St-Avold } [768])

• 司教その他在俗聖職者

Bertericus (Vienne [767])
Aidulfus (Auxerre [751?])
Lullus (Mainz [c. 753])

Karlmann (9. X. 768-4. XII. 771)

• 修道院長

Uto (Strasbourg { Ettenheim } [p. 768?])

• 修道士

Angilramnus (Metz { St-Avold } [768])

• 司教その他在俗聖職者：なし

Charlemagne (9. X. 768-28. I. 814)

・修道院長

Albericus (Utrecht { St.Martijn } [c. 777])

Vaso (Trier { Mettlach } [804])

Fraido (Speyer { Klengenmünster } [810])

Frotharius (Toul { St-Evre } [813])

Waldricus (Dijon { St-Bénigne } [783?])

Beto (Dijon { St-Etienne } [c. 791])

Hubertus (Chalon { St-Marcel-lès-Chalon } [779])

Althaeus (St-Maurice d'Agaune) [780])

Deotimus (Orléans { Fleury } [* a. 788])

・修道士

Freydo (Speyer { Wissembourg } [810])

・その他事俗聖職者

Ragambaldus (Digne [788])

Berowelf (Würzburg [768/9])

Merolus (Le Mans [774])

Josephus (Le Mans [784])

Hamacarus (Utrecht [c. 790])

管区外

Karlmann

・修道院長

Grimo (Amiens { Corbie } → Rouen [c. 742])

Vernharius (Speyer { Wissembourg } → Worms [c. 743])

・修道士

Abel (Cambrai { Lobbes } → Reims [c. 744])

・司教その他在俗聖職者：なし

Pippin

- 修道院長
 - Erenberchtus (Speyer [Wissembourg] → Worms [764])
 - Hippolytus (Lyon [St-Claude] → Belley [765])
 - Jacob (Metz [Hornbach] → Toul [c. 756])
- 修道士
 - Tilpinus (Paris [St-Denis] → Reims [748])
 - Meginoz (Mainz [Fritzlar] → Würzburg [753])
- 司教その他在俗聖職者
 - Remigius (Langres → Rouen [755])
 - Hodingus (Le Mans → Beauvais [p. 762])

Karlmann

- 修道院長：なし
- 修道士
 - Ricoardus (Besançon [Luxeuil] → Châlons [* 770])
- 司教その他在俗聖職者：なし

Charlemagne

- 修道院長
 - Liudgerus (Köln [Werden an der Ruhr] , [St-Pierre de Leuse] → Münster [805])
 - Agilfridus (Tournai [St-Amand] → Liège [c. 770])
 - Gislebertus (Tournai [St-Amand] → Noyon [769])
 - Berardus (Trier [Echternach] → Sens [792])
 - Richbodus (Worms [Lorsch] → Trier [c. 791])
 - Remigius (Basel [Munster en Grégorienthal] → Strasbourg

[* 803])

Ratho (Basel [Munster en Grégorienthal] → Strasbourg [p. 803])

Waldo (Konstanz [Reichenau] → Basel [807])

Nebrius (Carcassonne [Lagrasse] → Narbonne [c. 790?])

Ato (Poitiers [St-Hilaire de Poitiers] → Saintes [799])

Herulfus (Augsburg [Ellwangen] → Langres [769])

Folcwicus (Speyer [Wissembourg] → Worms [772])

Bernhardus (Speyer [Wissembourg] → Worms [799])

・修道士

Heito (Konstanz [Reichenau] → Basel [806])

・司教その他在俗聖職者

Wilcharius (Nomentum → Sens [769])

Georgius (Ostia → Amiens [769])

[]内は司教登位年。但し*がついている数字は、当該司教の登位年が不明のため、その司教の没年、あるいは退位年。

(185) 各司教名に、当該人物が記載されている *GC.*, *DF.*, *SE. Col.*, *SE. Ham.*, および *GS.* の該当箇所を註記する。

(186) *GC.*, t. IX, col. 864 sq. ; *DF.*, t. III, p. 97.

(187) *GC.*, t. IV, col. 526 ; *DF.*, t. II, p. 188.

(188) *GC.*, t. IV, col. 527 ; *DF.*, t. II, p. 188 sq.

(189) *GC.*, t. V, col. 443 sq. ; *DF.*, t. III, p. 160.

(190) *GC.*, t. V, col. 895 sq.

(191) *GC.*, t. XI, col. 19 sq. ; *DF.*, t. II, p. 209 sq.

(192) *GC.*, t. XI, col. 568 sq. ; *DF.*, t. II, p. 229.

(193) *GC.*, t. III, col. 630 sq. ; *DF.*, t. III, p. 180 ; *SE. Col.*, p. 17.

(194) *GC.*, t. III, col. 633 sq. ; *DF.*, t. III, p. 180 sq. ; *SE. Col.*, p. 13.

(195) *GC.*, t. III, col. 832 ; *DF.*, t. III, p. 192 ; *SE. Col.*, p. 57.

(196) *DF.*, t. III, p. 192 sq. ; *SE. Col.*, p. 58.

- (197) *SE. Col.*, p. 115 sqq.
- (198) *SE. Col.*, p. 115 sq.
- (199) *DF.*, t. III, p. 196 ; *SE. Col.*, p. 173 sq.
- (200) *GC.*, t. II, col. 692.
- (201) *GC.*, t. XIII, col. 705 sq. ; *DF.*, t. III, p. 57.
- (202) *GC.*, t. XIII, col. 708 sqq. ; *DF.*, t. III, p. 57.
- (203) *GC.*, t. XIV, col. 355 ; *DF.*, t. II, p. 340.
- (204) *GC.*, t. XV, 329 sq. ; *DF.*, t. III, p. 220.
- (205) *GS. Würzburg*, p. 18 sqq.
- (206) *GS. Würzburg*, 25 sqq.
- (207) 各司教名に、当該人物が記載されている *GC.*, *DF.*, *SE. Col.*, *SE. Ham.*, および *GS.* の該当箇所を註記する。
- (208) *GC.*, t. XIV, col. 356 ; *DF.*, t. II, p. 341.
- (209) *GC.*, t. XIV, col. 356 sq. ; *DF.*, t. II, p. 341.
- (210) *GC.*, t. XIII, col. 705sqq. ; *DF.*, t. III, p. 57.
- (211) *GC.*, t. XIII, col. 708sqq. ; *DF.*, t. III, p. 57. Vgl. J. Fleckenstein, *op. cit.*, S. 48 f.
- (212) *DF.*, t. III, p. 192 sq. ; *SE. Col.*, p. 58.
- (213) *DF.*, t. III, p. 196 ; *SE. Col.*, p. 173 sq.
- (214) *GC.*, t. XVI, col. 296.
- (215) *GC.*, t. II, col. 982 sq.
- (216) *GC.*, t. XI, col. 19 sq. ; *DF.*, t. II, p. 209 sq.
- (217) *GC.*, t. XII, col. 13 sq. ; *DF.*, t. II, p. 418 sq. Cf. J.-M. Theurillat, *op. cit.*, p. 112-119.
- (218) *GC.*, t. XIII, col. 1173 sq. ; *DF.* t. III, p. 73.
- (219) *GC.*, t. X, col. 1157 ; *DF.*, t. III, p. 128 sq.
- (220) *GC.*, t. IV, col. 526 ; *DF.*, t. II, p. 188.
- (221) *GC.*, t. IV,col. 527 ; *DF.*, t. II, p. 188 sq.

- (222) *GC.*, t. IV, col. 52 sq. ; *DF.*, t. II, p. 171 sq.
- (223) *GC.*, t. III, col. 832 ; *DF.*, t. III, p. 192 ; *SE. Col.*, p. 57.
- (224) *GC.*, t. XV, col. 329 sq. ; *DF.*, t. III, p. 220.
- (225) *GC.*, t. XV, col. 40 ; *DF.*, t. I, p. 210.
- (226) *SE. Col.*, p. 87 sq.
- (227) *GS. Würzburg*, p. 25 sqq.
- (228) *GS. Würzburg*, p. 31 sqq.
- (229) *GC.*, t. V, col. 443 sq. ; *DF.*, t. III, p. 160.
- (230) *SE. Col.*, p. 113 sqq.
- (231) *SE. Col.*, p. 115 sq.
- (232) *SE. Col.*, p. 175.
- (233) *SE. Col.*, p. 140.
- (234) *SE. Col.*, p. 175.
- (235) *GC.*, t. IX, col. 864 sq. ; *DF.*, t. III, p. 97.
- (236) *DF.*, t. III, p. 196 ; *SE. Col.*, p. 175.
- (237) *GC.*, t. V, col. 442 sq. ; *DF.*, t. III, p. 159.
- (238) *GC.*, t. IX, col. 28 ; *DF.*, t. III, p. 86.
- (239) *GS. Würzburg*, p. 18 sqq.
- (240) *SE. Ham.*, p. 9 sqq.
- (240^{bis}) *SE. Ham.*, p. 9 sqq.
- (241) *GC.*, t. XII, col. 13 ; *DF.*, t. II, p. 418.
- (242) *GC.*, t. VIII, col. 1419 sqq. ; *DF.*, t. II, p. 463.
- (243) 前にも述べているとおり、司教の登位年は必ずしも明確ではなく、表7にあげられている数字は、司教の史料初出年をも含んでいる。従ってこの27名の司教の中にはピピンの時期に司教になった者がいる可能性がある。
- (244) ルアン司教レミギウスはピピンの異母兄弟であり、他の司教と同列に扱うには問題があると思われるので、ここでの考察の対象から除く。
- (245) *SE. Col.*, p. 113-119.

- (246) *SE. Bol.*, p. 171-177.
- (247) *SE. Col.*, p. 140.
- (248) *Ep.-Bon.*, n° 53, p. 94-95.
- (249) 前註(165)参照。
- (250) 前註(145)参照。
- (251) 前註(240)参照。
- (252) *SE. Col.*, p. 113 ; *GC.*, t. IX, col. 864 sq. ; *DF.*, t. III, p. 97.
- (253) *SE. Col.*, p. 113, 115. ゲルフリドゥスはリウドゲルスの次代の司教。
- (254) *SE. Col.*, p. 113.
- (255) *GC.* t. IV, col. 526 sq. ; *DF.*, t. II, 188 sq. アルヴルフスはヘルルフスの次代の司教。
- (256) *SE. Ham.*, p. 9.
- (257) *DF.*, t. III, p. 196 ; *SE. Col.*, p. 173.
- (258) J. Fleckenstein, *op. cit.*, S. 48-49. アンギルラムヌスはクロデガングの次代の司教。
- (259) *GC.*, t. XIV, col. 256 sq. ; *DF.*, t. II, p. 341. フランコ 2 世はフランコ 1 世の次代の司教。
- (260) *GS. Würzburg*, p. 25 sqq.
- (261) リウドゲルスの家系は Liudgeriden という名前で知られており、ミュンスター司教となったリウドゲルス、ゲルフリドゥス、アルトフリドゥスの他にも、シャロン・シュル・マルヌ、ヒルデスハイム、ハルパーシュタットの司教、ノットゥルン、エッセンの修道院長を出している。Vgl. K. Schmid, Die Liudgeriden. Erscheinung und Problematik einer Adelsfamilie, in : *Geschichtsschreibung und geistiges Leben im Mittelalter*. Festschrift für Heinz Löwe zum 65. Geburtstag, hrsg. von K. Hauck und H. Mordek, Köln/Wien 1978, S. 71-101, jetzt in : K. Schmid, *Gebetsgedenken und adliges Selbstverständnis im Mittelalter*. Ausgewählte Beiträge. Festgabe zu seinem 60. Geburtstag, Sigmaringen 1983, S. 305-335.

- (262) 例えば、ラングル司教となっているヘルルフス、アルヴルフスはシュヴァーベンの、ル・マン司教フランコ1世及び2世はエスベイのというように、かなり離れた土地の司教座に就いている。ミュンスター、及びメッス司教についても在地というには離れたところの司教座である。表7参照。
- (263) 例えば、リウドゲルスとヒルディグリムスにおけるミュンスターとシャロン・シュル・マルヌ、ヴィレハドゥスとベラルドゥスにおけるプレーメンとサンス、メギンゴズと同名のメギンゴズにおけるヴェルツブルクとオスナブリュックの位置関係がそうである。
- (264) Vgl. F. Prinz, *op. cit.*, S. 202 ; A. Hauck, *Kirchengeschichte Deutschlands*, Bd. I, 4. Aufl., Leipzig 1922, S. 547.
- (265) Vgl. *Lexikon für Theologie und Kirche*, Bd. 7, Sp. 1054.
- (266) 本稿で検討し得た司教の数は、全体の半分以下に過ぎず、従って、圧倒的多数の司教は、少なくともライン河以西の出身者であると考えerことは十分に可能なことである。しかし、史料に現われる限りにおいて、本来フランク王国に属していない、あるいは属していなかった地域から、王国内の司教に任じられるという地域的方向性は明瞭に存在していると考えerことはできよう。